

令和4年度射水市中小企業・小規模企業振興会議 会議概要

【日時】令和5年2月22日（水） 午前10時から

【場所】射水市大島分庁舎 大会議室

【出席者】

会長 中村 和之（富山大学副学長）

副会長 八嶋 祐太郎（射水商工会議所 副会頭）

委員 若林 啓一（射水市商工会 副会長）

小杉 奈津子（射水商工会議所 女性会会長）

八箇 かの子（射水市商工会 女性部長）

橋本 雅文（アイシン軽金属株式会社 執行幹部）

成瀬 敬雄（連合富山射水地区協議会 副議長）

島田 俊之（富山県新世紀産業機構 事務局次長）

行沢 隆信（高岡公共職業安定所 所長）

亘 建邦（北陸銀行小杉支店 支店長）

長慶 清（新湊信用金庫 本店営業部長）

小林 正良（日本政策金融公庫 高岡支店長）

加藤 賢一（富山県立大学地域連携センター 産学官連携コーディネーター）

（欠席）

宮田 雅人（射水市地域振興会連合会 会長）

丹羽 康雄（射水市中学校校長会 会長）

（事務局）

射水市産業経済部長 宮本 康博

産業経済部次長 福井 有希夫

商工企業立地課長 盛光 寛人

商工企業立地課課長補佐 笠間 正和

商工企業立地課商工労政係長 奥井 栄作

商工企業立地課商工労政係主査 松下 優子

商工企業立地課商工労政係主任 北村 春樹

射水商工会議所事務局長 砂原 良重

射水市商工会事務局長 篠田 千春

【会議概要】

1 開会

2 説明事項（※項目毎に事務局説明のうえ、随時「3意見交換」を行う形で進行）

(1) 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る経済対策

(2) 令和4年度 主な施策の取組状況と目標値の達成状況

《事務局 資料説明》

（委員）

7番の労働環境及び勤労者福祉の向上の促進において、射水市ゆとりライフ互助会の内容について教えていただきたい。

（事務局）

ゆとりライフ互助会については、市に事務局を設けており、中小企業が独自では充分に行えない、出産や勤続祝い等の慶弔給付や日帰りの温泉旅行やボウリング大会など、企業同士の交流の場となるレクリエーション事業を会員企業から頂く会費のなかで行い、福利厚生の実を担っているものである。

（委員）

商工会議所会員企業で加入している会社は知っているが、商工会の会員企業は加入しているのか。

（事務局）

商工会の会員企業についても何社も加入いただいている。広報については、年に数回、チラシを会報等に挟んで皆様に周知させていただいてる。今後も、周知方法等について検討をし、周知漏れのないように事業を実施してまいりたい。

（会長）

周知というのは、大変大事であるため、より効果的な周知の方法を考えていただければと思う。また、勤労者福祉のあり方として、現状の事業内容が望ましいのかどうかということも併せて考えていただきたい。

働き方も変化しており、企業の福利厚生のあるあり方ということも大きく変わっている時期であるため、その辺も含めて検討することが大事であると思うので、よろしく願いしたい。

(委 員)

合同企業説明会の参加者数、参加企業数はどれくらいか。

(事務局)

合同企業説明会については、18社参加いただいて、学生の参加者が6名程度で、年々、減少してきている状況である。この時期、県や民間大手の採用セミナーが開催されており、どうしてもそちらの方に参加者が流れる傾向にある。

そこで、市としては、事業内容を見直し、最近学生の方が会社を選ぶ際、その会社の内容を紹介する動画が決め手になるなど、採用に効果が出ているという話を伺い、今年度は合同企業説明会を実施せず、試験的に市役所の職員採用動画を作成することとした。

来年以降は、企業PR採用動画を制作する市内企業に対し助成を行う予定である。

(委 員)

消費喚起プロジェクトについて、キャッシュレス決済事業により還元されたポイントというのは、射水市外でも使えるポイントということによろしいのか。もしそうであれば市内での利用に絞る方法はないか、また、還元額と補助金額の差額の内容は。

(事務局)

キャッシュレス決済のシステム上、どうしても市内に絞ることができない。

ただ、市内で全部お金が循環するということも非常に大切ではあるが、市外からも人を呼び込みたいという気持ちもあり、キャッシュレス決済による消費喚起を行った。

なお、「いみず地域まるごと応援券」については、射水市在住の方が商品券の購入対象としており、キャッシュレスと応援券の2段階で少しでも地域経済を盛り上げようということで事業を実施した。

次に、還元額と補助金額の差については、チラシの作成・印刷代やコールセンターの設置及び、参加店舗への説明会開催などの事務委託料である。

(委 員)

プレミアム付き商品券の事務委託費はどれくらいか。

(事務局)

約3,000万円である。

(委員)

プレミアム付商品券事業について、換金額の振込回数が前回より増え、改善された部分はあったが、何百枚もの商品券の裏に会社印を押印しないと、手続きができないなど、商品券の換金作業に係る企業や店舗側の事務が大変である。

また、膨大な量の換金請求があった場合には、委託先事業者の処理が間に合わず、換金額の振込が次回に先送りとなり、入金が遅くなるケースがあった。

さらには、消費喚起事業に関するキャンペーンチラシや封筒などが大量に送付され、無駄な経費が大きいのではないかと。今回の事業内容を委託事業者にも伝え、次回に向けて、作業の簡略化も含め、検証のうえ、改善していただきたい。

(事務局)

事務負担が多いというのを去年もお聞きしていたため、なるべく現場の負担を減らせるように、また、入金までが遅いとの声が多かったため、入金の回数を増やすなど、去年より改善を行った。このようなご意見・ご要望があったことを受け止め、今後に向け改善してまいりたい。

(委員)

応援券はどの業種で最も使用されたのか。

(事務局)

スーパーであった。次に飲食店での使用が多かった。

(委員)

ゆとりライフ互助会について、以前から加入しているが、互助会の事業内容に変化がなく、費用対効果を感じられない。年々、働く方の感覚も変化しており、加入したくなるような内容に今一度、精査していただきたい。

また、入浴券や美術館、動物園など入場券の補助券が多分に送付されてくるが、印刷代等の原資は会員からの会費であるのだから、コスト面についても精査してはどうか。

(事務局)

委員のご指摘のとおりであり、年に一度の役員会等で内容について検討、精査し、また、他市での事例も参考に検討してまいりたい。

(会 長)

消費喚起事業は毎回やっていることではないので、様々な不都合が出てくるというのはあり得ることだと思う。それを今後どうやって改善していくかというところと、それから委託事業者に対し、現場の声を十分に伝え、それを踏まえた上で契約することが大事だと思われるので、事務局にはぜひお願いしたい。

また、合同企業説明会の質問があったが、大学においても同様に、大学が主催しても学生の参加率が低調である。就職活動が早期化していて、タイミングの問題や、学生の企業選びが、個社へのインターンシップを経てその企業説明会に参加するなど変化が見られる。

本学には、様々な学生の動向や情報を持っているため、市の取組に対しアドバイスは可能であるため、学生の動向も踏まえて取組を進めていただきたい。

(委 員)

情報提供、情報共有という点であるが、県立大学では昨年、DX 教育研究センターの供用が開始され、いろいろな事業を展開している。

VR を使った設備もあり、学生と企業が連携し、3カ月の短期間で4社と課題解決に取り組んだ。うち1社の事例として、建設業において、直接学生が現場へ行くことが難しい建設現場などを体験できるVR動画を作成した。

VRによる企業紹介動画作成のビジネス化を検討している企業をあり、もし御要望があれば企業と繋ぐことも可能である。今後も、市として、DXやVRを活用した取組を進めていただきたい。

(会 長)

高等教育機関が集積している射水市であるため、市が様々なところと連携しながら、新しい試みに取り組んでいただくことが大事であり、しっかり進めて行っていただきたい。

(3) 令和5年度 射水市の中小企業振興施策

《事務局 資料説明》

(委員)

沖塚原企業団地について、現在、市と折衝している事業者の件数は。

(事務局)

現在2社が申込み（仮申し込み）をしている状況である。

面積でいうと4割程度の申込みをいただいている状況である。最近では物流業を中心に問い合わせもあり、市外県外企業にアプローチし、早期完売を目指していきたいと考えている。

(委員)

制度融資の電子化の予算の単位は千円で良いか。

(事務局)

制度融資の電子化については、県内自治体、金融機関、信用保証協会が費用負担しあう形となり、射水市は3万円の負担となる。射水市独自でシステム導入等を行うものではない。

(委員)

人材確保の点について、最近では合同企業説明会を開催しても学生が集まらない。学生が情報を求めるタイミングと企業や行政が情報発信するタイミングを見計らって、より良い情報提供をしていただきたい。

(会長)

ご意見として、その辺も見据えて取り組んでいただくということも大事だと思う。求人動画制作支援事業についても、発信方法もいろいろ考える必要がある。

また、射水市単独で実施する手法もあれば、呉西圏域合同で企業説明会を開催する方法もある。多くの学生が参加できる工夫が必要である。

(副会長)

令和5年度の事業として、事業承継の促進について、実態調査を始める点については、必要なことと考える。

事業承継に対する認識は、企業側と行政とで違う点もあると思うので、そのギャップを埋める作業はヒアリングしかないと考える。

そういった点で、令和5年度の事業承継に関する事業を実施することはすごくすばらしいことである。

(副会長)

事業承継支援の目標値が、専門家活用支援事業補助金の活用件数となっているが、この点については、事業承継を実際にした件数を目標値として定めるべきである。そこで、目標が達成できないのであれば、達成するためにどんな施策が必要か検討していくようなスキームにすべきである。

生産性の向上にどこまで近づけたのかという目標値はある。それに加えて、どれだけ支援したかといった件数を目標値とするものも必要であり、目標値が2つあっても良いと考える。

(会 長)

目標値をインプットベースだけでなく、アウトカムの要素を取り入れることも必要である。それらが合わさり、中小企業振興基本条例に沿った形で中小企業、小規模事業者が射水で活力を増していくことになれば、それがKGI (key goal indicator : 重要目標達成指標) になる。

目標値は、この会議でも共有して、その観点から御意見をいただくという形というのは大事だと思うため、今後、検討していただきたい。

また、事業承継について、当事者にとって、あるいは地域にとって事業が承継されていくということはどういうことなのか、あるいはこれから事業を承継しようとする人にとっての事業承継というのは、どんな意味を持っているのかというところをしっかりと調査していただきたい。

(事務局)

目標値の設定の仕方については、この計画自体、見直しの時期でもあるので、今おっしゃられた観点を踏まえていかなければいけないのかなという思いがある。数値の見直しについても、しっかりと次の計画では踏まえていかなければならないと考えている。

(委 員)

事業承継については、技術を継承するっていうところは中小企業の難しいところではないかと思っている。自分たちが後継者を育てていくことはもちろん重要だが、若い人材を採用してこなかったしわ寄せがきている実情もある。

(会 長)

事業承継については、行政が調査することにはなるが、経済団体間でも情報を共有していただきながら事例を積み上げていくことが大切である。また、金融機関側にも関わって進めていただきたい。

(4) 第3次射水市中小企業振興計画策定について

《事務局 資料説明》

(委 員)

第2次振興計画の実績については、新型コロナやロシアのウクライナ侵攻等があったから達成できなかったというのは言い訳にならないことを御理解いただきたい。

また、日々情勢が変化する中で、世の中のニーズに注視し、なぜ達成できなかったのか検証することも必要であるが、できたことについても検証してほしい。全部が達成できなかった訳ではなく、例えば、創業支援事業等に関して言えば、相当明るい面もあったと思う。

(会 長)

新型コロナにより、10年先に起こるだろうと思っていたことが今起こったという形で、我々のビジネスもそうで、社会生活のスタイルが変わってきた。

例えば、オンライン会議は、これまだまだ先のことだと思っていたが、今は当たり前になり、学生の就職活動もオンラインで行い、入社するまで会社に出社しない学生が就職するような時代となった。

そのため、そういったところも踏まえてしっかり考えていただきたいのと、今の第2次振興計画の評価された後、評価結果を共通認識として持つため、我々(振興会議)にもしっかりフィードバックしていただくことについて、ぜひ願います。

(委 員)

資料4の中にある、多様な働き方ができる雇用環境の整備に関して、これからはいかに高齢者を活用するかが大切である。人材は高齢者しか残ってこない。いかに生産性を向上し、事業承継に繋げるかが大切である。

そういった意味で人材育成が必要であり、今、企業にいる人材をいかに高めていくか、怠ると事業承継もままならないため、リカレントやリスクリングに力を入れていけないといけない。

また、エネルギーや物価高騰により息切れ型の廃業も出てきている。市としてあらゆる支援をしているが、長い目を見た支援も必要であり、次期計画に盛り込んで貰いたい。

さらには、Uターン促進（大学で県外に出ても地元に戻ってくる）のためには、小学生等に射水の地元企業の理解を深める取組が必要である。

（会 長）

今後に向けて長期的な支援と、短期のしっかりした支援をバランスよく取り組んでいく必要がある。大事なところだと思うため、よろしく願いしたい。

3 意見交換

特になし

4 その他

特になし

（会 長）

本日は、本当にいろいろな観点から御議論いただき、非常に有益な会議になったと思う。

また、事務局のみならず、関係機関、あるいは関係団体の皆様方ともこういったことを共有できたというのは今日の成果だったと思う。

次年度も第3次計画の策定という業務が待っているため、引き続きよろしくご協力の程、お願い申し上げます。

5 閉 会

午後 12 時 00 分終了